

じんけん瓦版 第67号

発行日：2017年10月15日

発行：日本聖公会東京教区 人権委員会

東京教区
フェスティバル
メッセージ

聖フランシス聖エリザベス礼拝堂について

聖フランシス聖エリザベス礼拝堂信徒代表 ヨハネ藤崎陸安

全国13の国立ハンセン病療養所では、全入所者数の約30%近くがキリスト教信徒だと言われます。13の療養所のうち7ヶ所に聖公会があり、それぞれに会堂もあります。私のおります多磨全生園にもカトリック、日本キリスト教団（秋津教会）と聖公会（聖フランシス聖エリザベス礼拝堂）があり、宗教地区と呼ばれる広い敷地の一角に仏教を含めた会堂が並んで建てられています。

多磨全生園の聖公会は、ほかの園に比べ発足が遅く、また全生園内においても戦後まもない1947（昭和22）年の発足です。それでも今年70周年を迎えました。信徒数も往時は100名を超え、主日礼拝には50人を超える信徒が集い、大きな祈りとなってお互いの信仰を確かめ合い、生活の安寧を祈り合っていると聞いています。他園では療養所設置後の間もない時期に教会が発足し、会堂が建立されて、絶対隔離政策の中で暗黒と言われた時代を信仰の力で生き抜いてこられた多くの先輩諸兄姉に敬意を表さずにはられません。過酷な辛苦の生活を強いられていた日々の中で、教会に集うこのひと時だけは、信仰という絆で結ばれ、信仰の喜びを確かめ合うことができる至福の時間だったのではないのでしょうか。どんな逆境にあっても、神さまの力はほんのわずかな時間でも人々の心を豊かにする力のあることを実感させられます。

聖フランシス聖エリザベス礼拝堂は昭和22（降誕1947）年4月28日、秋山基一、細貝岩

夫の両司祭が全生園内の秋津教会信徒の中に日本聖公会の受聖餐者が若干名いることを知り、その信徒のため出張聖餐式を行いました。昭和22（1947）年4月28日のことです。昭和23（1948）年1月2日、それまで所属していた秋津教会を脱会し、7名で日本聖公会の会衆として会を結成しました。そして昭和25（1950）年礼拝堂が建立され、同年10月4日アッシジの聖フランシスコの日に改築献堂されましたが、



聖フランシス聖エリザベス礼拝堂（右奥）

爾来この10月4日を献堂記念とし、併せて教区主教巡回の日にしていただいて、記念の礼拝と祝賀の食事会を行ってきました。

戦後プロミンという治らい薬が開発されて以来、不治の病が治る病気となって社会復帰を果たす人が増え続けます。同時に新発患者も極端に減って入所者は減少する一方です。入所者数の減少に伴って聖公会も信徒数が少なくなって、

現在では信徒・求道者合わせて 11 名という文字通り小さな群れになってしまいました。入所者が減って、残る時間が少なくなったハンセン病療養所で小さな群れとなってしまった教会は、礼拝に参加する信徒も 4~5 名になりました。教会を維持し、礼拝を守ろうとするには、多くの人の善意にすぎるとは術をもたない小さな者たちです。幸い現在、礼拝には清瀬聖母教会や近隣教会信徒皆様にお手伝いいただき、礼拝に出席いただいて、その後の歓談で楽しいひと時

を過ごすことができ感謝です。今後、いつまで礼拝をもつことができるか心配と淋しさは尽きませんが、神さまのお導きにより、1 日でも長く礼拝と教会維持のために頑張ると強い気持ちを持ち続けたいと願っています。悲惨な療養生活の中で、主に在る祈りに学び、そして自らは神に祈りをささげることだけを生きる証としながら、天に召された多くの先輩諸兄姉の御霊の平安を祈りつつ、主に感謝し、御恵みが豊にありますようにお祈りいたします。

芝浦と場の見学と学習

清瀬聖母教会 岸田静枝

今年の人権週間企画は、芝浦と場の見学と学習でした。5月30日(火)の午後は事前学習、翌31日(水)の午前中にと場を見学し、午後は事後学習がありました。参加者は6人でした。

品川駅から歩いて5分の東京都中央卸売市場食肉市場には、肉の取引をする市場施設と、牛や豚を解体すると場施設があり、と場施設がいわゆる「芝浦と場」と呼ばれている場所です。今から約80年前に開場されました。当時は周りに何もなく、牛や豚などの生体を、陸からも海からも運び入れることのできる地の利の良さもありました。

私たちは一日に、牛5千頭、豚6万頭を消費しているそうです。そのうちの牛430頭、豚1400頭が、この芝浦と場で解体されて枝肉となっているとのことでした。「肉を食べたければ、と畜解体以外に方法はない」事前・事後学習の講師、高城順さん(と畜解体作業員)は、幾度もそうおっしゃいました。

畜産農家が工夫を凝らして大切に育てた牛や豚を、最良の枝肉に仕上げるには、「生」から「死」に移る作業段階で、どれだけ素早く、どれだけ多く放血できるかにかかっているそうです。解体現場でもDVDの映像でも、私はその場面で

息を呑みました。放血が終わると、牛は、片足をシャックルというU字形金具に掛けて吊り下げられ、頭や内臓を取り、皮も剥ぎ、電動のこぎりで背割りをして、枝肉と呼ばれる半分の状態になります。豚の方は、寝かせて頭や足を切り、皮はつるんと剥ぎ、人の手による電動のこぎりではなく自動背割り機で、枝肉にします。

牛も豚も、動物の形からだんだんと肉の形になる過程を見学しているうちに、私の気持ちのざわめきも収まり、高城さんの言葉を思い出しました。「生命を大事にと、四本足の動物を殺して食べることに後ろめたさを持つ人がいる」「しかし、その動物の生命を絶つことによって初めて、人は肉を食べることができる」「生命は食えない」「みなさんが食べているのは、肉です」。

6階の「お肉の情報館」には、幅も狭くなり、厚さも薄くなったナイフが展示されていました。解体現場の作業員は、それぞれの持ち場で、ナイフを熱湯に潜らせ、ちゃっちゃとヤスリを当てていました。その職人芸というか、無駄のない動きは、カッコよくて魅かれました。展示されていたナイフは、ああこうやって使い込んだのかと、合点がいきました。

と場の見学に、特に事前学習が必要な理由は、

と畜解体を含む食肉処理業務が、差別と偏見、ひいては被差別部落の歴史と結びついているからです。部落差別解消法が成立・施行されたのは、やっと半年前の昨年12月です。法律ができて、「まさにこれが差別・偏見であり、人権を侵す意識だ」と自分自身が自分の問題として向き合っていかなければならないと、二日目の事後学習でも痛感しました。

一日目の事前学習の講師は高城順さんお一人でしたが、事後学習には若手のと畜解体作業員を伴ってこられました。若い作業員は、「解体作業は毎日が修行」「先輩の技術を盗んで自分の手に覚え込ませたい」「私たちは、人間が生きていく上で当たり前の仕事をやっている」と誇りを持たれていましたが、「結婚相手に自分の職業を言えるか」「親族には？」「子どもが、学校で父親の仕事を言えるか」が差別の現実でもある、と話されました。

「お父さんはどこに勤めているの？」「お母さんはどこで働いているの？」の問いに、「芝浦と場だよ」と胸を張って答える子どもが何人いるだろうか。「芝浦と場」と聞いて、私は「私と同じ東京都職員だね」とさっぱりできるだろうか。

「できる」と言い切れる自信は、あるだろうか。私は、質問したいことは幾つかあったけれど、もし「差別的な質問」と指摘されたらと、躊躇してもしました。指摘されたら考え直してゆけばいい話なのに、それこそが差別と気づいていなかったんだなあ、あとになって判りました。

お肉の情報館に展示されている悪意に満ちた差別的な手紙と、小学生からの感想文を読みながら、「正しい情報を正しく伝えてゆけば、差別や偏見は変えられる」と繰り返し強調された高城さんの言葉を、私は、自分自身の差別性に重ね合わせながら、忘れてはならないと、胸に刻んでおきたいと、思います。

第23回 世界エイズ・デー記念礼拝



「カトリック HIV/AIDS デスク」ロゴ

日時：2017年12月3日（日） 午後5時

場所：牛込聖公会聖バルナバ教会

日本聖公会東京教区人権委員会
日本キリスト教団新宿コミュニティー教会
カトリック中央協議会 HIV/AIDS デスク
ルーテル HIV/AIDS プロジェクト 共催

守大助詩文集「僕は 無実です」発行

前号のじんけん瓦版でご紹介した、仙台北陵クリニック・筋弛緩剤えん罪事件の無実の守大助さんが、仙台拘置所から千葉刑務所に移送されて、独房で9年間綴った心の叫びを編集しました。

各教会宛に1冊お贈りします。

ぜひ手にとって、守大助さんの心の叫びをお聴き下さい。

詩文集に寄せて 守大助さんからの手紙

「母からの手紙が届きました。”お仕事 お疲れ様”で始まる見なれた文字、とても優しく・とても温かく ”早く帰って来て下さい”の一文に、涙がにじむ・・・

そして最後にいつも ”私の息子は誰も殺めていません”と。静かに頬を濡らしています。

もうこれ以上、母にこんな手紙を書かせたくないのです。

私は絶対に筋弛緩剤を混入していません。無実です。」

いつも温かいご支援をいただきまして、本当に有り難うございます。このたび、日本聖公会東京教区人権委員会・一羊会の皆様のおかげで「僕は無実です」詩集を作成して下さい、心より感謝しています。詩というようなものではありません。これを書きはじめたのは、私の支援会”首都圏の会”代表のFさんからの一言でした。

”何か文字に残した方がいい。思ったこと・感じたこと書いたら！”

その一言から書いてみようかと。これまでは「首都圏の会・HP」で紹介されてきました。事件に巻き込まれ、裁判所には裏切られ続けて・・・

悲しさ・悔しさ・怒り・そして多くの人と出会えた喜び。それを書いたものです。必ず第一次即時抗告審で「再審開始」勝ち取り、両親が元気でいる内に帰りたい。助けて下さい。

どうか今後も、ご支援を宜しくお願い致します。

日本聖公会東京教区・一羊会皆さまに感謝いたします。

2017年6月

無実の守大助

* 守大助さんへの手紙

〒264-0023

千葉市若葉区貝塚町 192

* 再審早期開始要請

〒980-8638 宮城県仙台市青葉区片平 1-6-1

仙台高等裁判所 刑事部

嶋原文雄裁判長 根崎修一裁判官 行方美和裁判官